

高等教育機関における就業支援を考える —組織支援と外部資源の活用例から—

藤井 明日香¹・岡 耕平²

Successful Transition Services for Students with Disabilities in Higher Education: Focus on Organizational support and collaboration with related agencies.

Asuka Fujii, Kouhei Oka

要旨

本研究は、高等教育において障害のある学生への就業支援として求められている支援の在り方について検討することを目的とした。高等教育機関においてキャリア形成支援及び就業支援を要する学生への支援の現状やこれらを支える組織の対応及び学外の地域資源の活用事例を基に、障害のある者の就業支援に従事する関係者でワークショップを行い、学生のキャリア形成支援の在り方と効果的な外部資源の活用の仕方について議論した。

(Abstract)

The aim of this workshop was to discuss about the issue of vocational transition services for students with disabilities in higher education. The workshop was held by nine members working in vocational rehabilitation domain, higher education and social welfare for disabled. The four cases of transition support in higher education were shown for sharing information of current issues and status of support in higher education within the members of the workshop. After that, the member discussed about the issues of two main themes follows; “What kinds of support are more effective to improve students’ career development for successful transition of higher education?”, “What is the best way to ensure more effective collaboration between higher education and related transition agencies?”. In this paper, reports the results of these discussions.

Key Words: 高等教育機関 (Higher education) 就業支援 (Transition from school to work) 関係機関との連携 (Collaboration with related agencies)

¹ 提出年月日2014年11月28日、高松大学発達科学部講師、² 滋慶医療科学大学院大学

1. はじめに

1.1 高等教育機関における障害のある学生への就業支援

日本学生支援機構（2014）によると、平成25年5月1日現在、全国の大学、短期大学及び高等専門学校1190校のうち、障害のある学生（以下、障害学生とする）が在籍している学校は811校であり、障害学生の総数は13449人、全体の学生数に対する障害学生在籍率は0.42%である。平成17年度に実施された実態調査と比較するとその在籍率は0.16%であり、8年間で高等教育機関に在籍する障害学生は約2.5倍に増えている現状がある（日本学生支援機構、2014）。特に大学における発達障害のある学生数は学生全体の0.05%にあたる1573名であることが報告されている（日本学生支援機構、2014）。これは大学に在籍する障害のある学生の内14.4%にあたる。しかし、この障害のある学生は診断の有る学生数であり、実際に医療機関において診断を受けていないが支援を要する学生を含むと潜在的に相当数の学生がいると推測される。

これらの障害のある学生の支援は、「パーソナルサポート」と呼ばれる個別支援と、「合理的配慮を核とする環境調整」と呼ばれる個人を取り巻く環境の整備による支援に大きく分けられる（国立大学法人富山大学学習支援センターアクセシビリティ支援室（以下、富山大学とする）、2014）。これらの支援は、学生の入学時から日々の学業活動の継続、卒業後の進路確保である就業支援まで及ぶこととなる。また、障害のある学生の就業支援には、2つの要素が重要であることが指摘されている（富山大学、2014）。まず1つは、On-the-Job-Training（OJT）の可能な臨場感のある職場環境による就業体験、そして就業体験での失敗や自分の苦手さをポジティブに受け止めることのできるための集団及びサポートである。この2つの要素に加え、こうした就業支援には、「①障害学生の就職に対するイメージ形成」、「②自分の障害を理解して、周囲に説明し、支援を要請できる力の涵養」、「③自身の障害と向き合いながら就職への道のりを切り開いていこうとする学生への支援」、「④学外の就職支援機関等との連携」の4つの課題の解決が重要であることが指摘されている（札幌学院大学、2014）。富山大学（2014）は、障害のある学生の就業支援として、①学生と教職員とのコミュニケーション支援、②弱みに特化した訓練よりも自分の強みを自覚し発揮する環境づくり、③本人の自覚を大切に社会的行動の獲得の支援を実施している。このように、高等教育機関における障害のある学生への支援は、障害のある学生自身の障害受容への支援や職業観の形成の支援などの個別支援から学内の教職員や外部機関との連携による多様な学習機会の提供などが求められているといえる。特に障害

のある学生への支援については、多くの高等教育機関は各機関の実情に合わせて手探りでその在り方を探っている現状があると考えられる。

1.2 本研究の目的

本研究は、高等教育機関における就業支援の現状と今後の在り方について整理するために、障害のある者の職業リハビリテーションに関連する複数領域から構成される専門家でワークショップを実施し、意見交換をすることで多角的な視点からキャリア形成支援と外部資源の活用の仕方について整理することを目的とした。

2. 方法

本研究は、障害者職業リハビリテーション学会第42回岩手大会の自主ワークショップにおいて開催された「高等教育機関における就業支援を考える－組織支援と外部資源の活用例から」の参加者によってまとめられた内容を基に高等教育機関における就業支援の在り方について整理した。

2.1 グループワークの手続き

本ワークショップでは、企画者及び発表者から提供された以下の4つの事例を基に、高等教育機関における支援を要する学生への就業支援の現状と課題について紹介され、これらの現状と課題から高等教育機関の就業支援として求められる学内組織の在り方や外部資源の活用の仕方などについて参加者で議論した。本ワークショップでは参加者を2つのグループに分けて①高等教育の在学支援としてキャリア形成に必要な支援とは何か。②外部資源の活用として有効な資源とはどのような資源であり、その活用には何が必要か。という2つのテーマについて、グループディスカッションを実施した。ディスカッションでは、各自の意見を記入したポストイットを活用しながらポスターへまとめていく作業を実施した。

2.2 参加者

本ワークショップは日本職業リハビリテーション学会第42回大会の自主ワークショップ「高等教育機関における就業支援を考える－組織支援と外部資源の活用例から」として実施した。参加者は9名であった。参加者の従事している領域は教育領域2名、職業リハビリテーション領域4名、障害者生活支援領域3名であった。これらの参加者を2つのグループに分けてワークショップを実施した。実施日時は、2014年8月29日14時20分～16時20分であった。

2.3 事例紹介

執筆者2名から話題提供として4つの事例が紹介された。それぞれの事例は、①障害学生の就職に対するイメージ形成に関する課題、②自分の障害を理解して周囲に説明し、支援を要請できる力の涵養に関する課題、③学外の就業支援機関等との連携に関する課題、④自身の障害と向き合いながら就職への道のを切り開いていこうとする学生への支援に関する課題に関連する事例である。この事例は、札幌学院大学(2014)の指摘する高等教育機関の就業支援において解決が重要になる4つの課題を基に選定した。それぞれの事例の概要は以下の通りである。

(1) 事例1：外部資源を活用した職業観の育成と職業体験の獲得【障害学生の就職に対するイメージ形成に関する課題】

事例1では、学生B(男性、現在4回生)の就業支援として、これまでにアルバイトなどの職業体験の経験がなく、自身の就職に対するイメージ形成の支援が必要な事例である。現在、就業支援中の事例であるが、障害者職業センターや発達障害者支援センターと連携して取り組んでいる事例として、今後の支援の方向と予定されている取り組みについて紹介した。

(2) 事例2：職業アセスメントと進路選択への支援【自分の障害を理解して周囲に説明し、支援を要請できる力の涵養に関する課題】

事例2では、学生A(女性、既卒)の修業支援として、NPO法人におけるボランティア体験やアルバイト経験などの実際的な体験を通じて、希望進路に求められる要件と自身の「働く」イメージ形成を行った事例を紹介した。この事例では、学外の資源を活用して自身の職業観の育成と就業体験を行うことで、希望する職種と障害特性による職業適性の兼ね合いを自身で理解し、適切な進路選択を行い、就職に至った事例について紹介した。

(3) 事例3：関係機関と連携した発達障害に特化したインターンシップ【学外の就業支援機関等との連携に関する課題】

事例3では就労支援機関と大学が連携して行った超短期インターンシップの事例を紹介した。この事例では、在学中の「安心して失敗できる期間」に実際の企業で就労体験をするメリットと、実施に伴う課題について紹介した。

(4) 事例4：学習支援から就業支援への連携と支援を通じた本人の変容【自身の障害と向き合いながら就職への道のを切り開いていこうとする学生への支援】

事例4では中等教育から高等教育への支援の引き継ぎに関する課題や学校教育から就労

支援につなげるための課題について事例を通じて整理した。教育機関における支援は実質的には学業に対する支援であり、学業支援が不十分ななかで就業支援にまで手が回らないというのが現状である。しかしながら、学習支援と就業支援は同時に行うことが可能である。この事例では学習支援と就業支援を連携させる有効な工夫について事例を通じて紹介した。具体的には認知機能特性のアセスメントから必要な支援を提案する方法、特性に応じた支援技術の活用、支援技術や環境調整による合理的配慮に係る調整について紹介した。そのうえで、就労を見据えた支援情報の引き継ぎの工夫について紹介した。

3. 結果

3.1 ワークショップ参加者

本ワークショップの参加者は、高等教育機関教員1名、特別支援学校教員1名、福祉関連支援施設職員3名、障害者就業・生活支援センター職員1名、障害者職業総合センター研究員3名、以上9名が本ワークショップの参加者であった。

3.2 グループ討議の結果

3.2.1 高等教育の在学支援としてキャリア形成に必要な支援

「①高等教育の在学支援としてキャリア形成に必要な支援とは何か」に関するグループ討議の結果、課題となる点とそれらに対して必要な支援についてまとめられた(図1)。課題点には、「障害への対応より卒論にウェイトがかかる」、「学校でできること、外部へ頼むことの判断が難しい」が挙げられた。これらの課題に対する対応について、①学校への支援、②学内での支援、③学校が提供すべき支援、④本人への支援のそれぞれの観点から整理された。①学校への支援の内容としては、「保護者向け、大学関係者向けの講演会の実施」や「入職後の課題に対する講演会の実施」、「就労セミナーの実施」などの大学において開催する講演会やセミナーなどの高等教育機関が提供することが求められる情報提供に対する支援や「どこにどのような支援があるか資源MAPのお知らせ」といった外部資源の活用を促す情報の提供などの内容が挙げられた。②学内での支援の内容は、「学内で気付いた人(支援を要する状態の学生の存在)が誰かに相談する体制の整備」が挙げられていた。③学校が提供すべき支援としては、「就業体験」「卒後を見据えたキャリア教育」といった内容が挙げられた。④本人への支援の内容には「失敗経験ができ、就職相談ができる」といった内容があげられた。

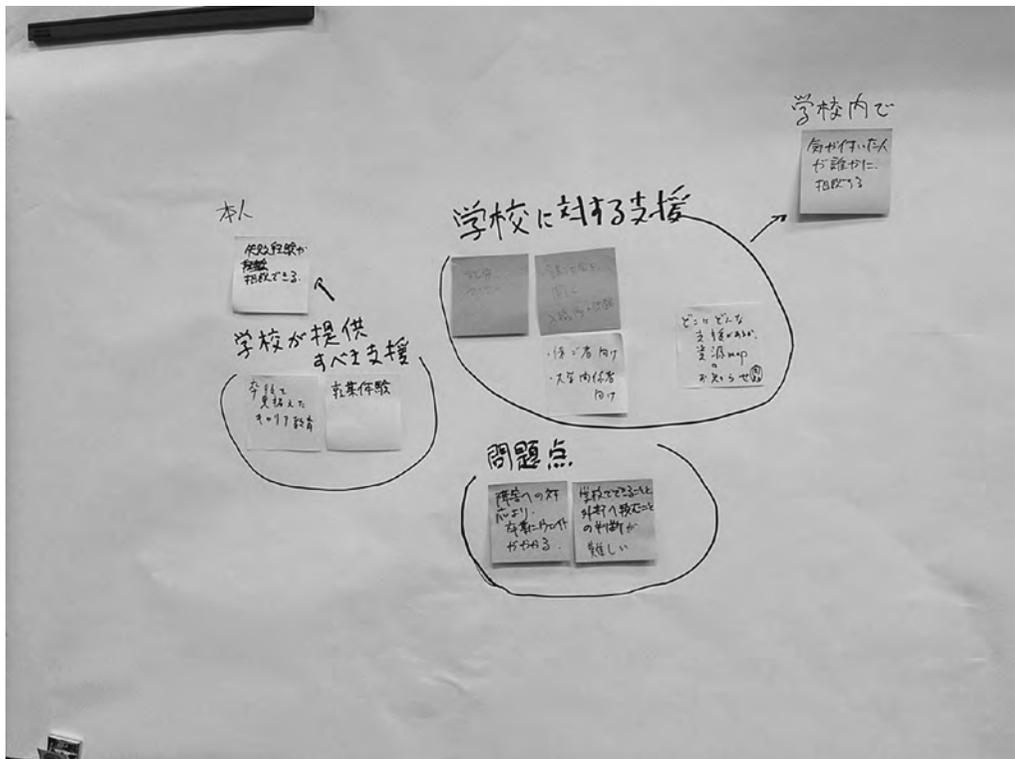


図1 必要なキャリア形成支援の整理図

3.2.2 外部資源の活用として有効な資源とその活用

「②外部資源の活用として有効な資源とはどのような資源であり、その活用には何が必要か」に関するグループ討議の結果、学内と学外の2つの領域に分けて整理された。学内はそれぞれ①教員、②学生、③システムの確立、④大学と外部をつなげるアプローチといった観点から整理された(図2)。外部からは外部からの校内の見えづらさといった課題が整理された。学校内のみえづらさには、「学生の状況を把握しづらい」「学校のシステムがわからない」「学校に教育をまかしている」「学校としてではなく個人として雇うため学生のバックボーンが見えにくい(自己申告のみの状況)」や「外部、企業側含めて障害に対して固定的な考えがある」といった内容に整理された。

教員に関連する課題としては「先生が多忙」「先生が大変、面倒なことはしたくない」「先生が心配し過ぎている」「先生をサポートするシステムがない」「先生方のフォローやケアができない」「大学が縦割り過ぎて扱いたがらない」といった内容が整理された。一方、学生に関連する課題としては、「1つのケースや課題が大きい為解決や、手立てに時間

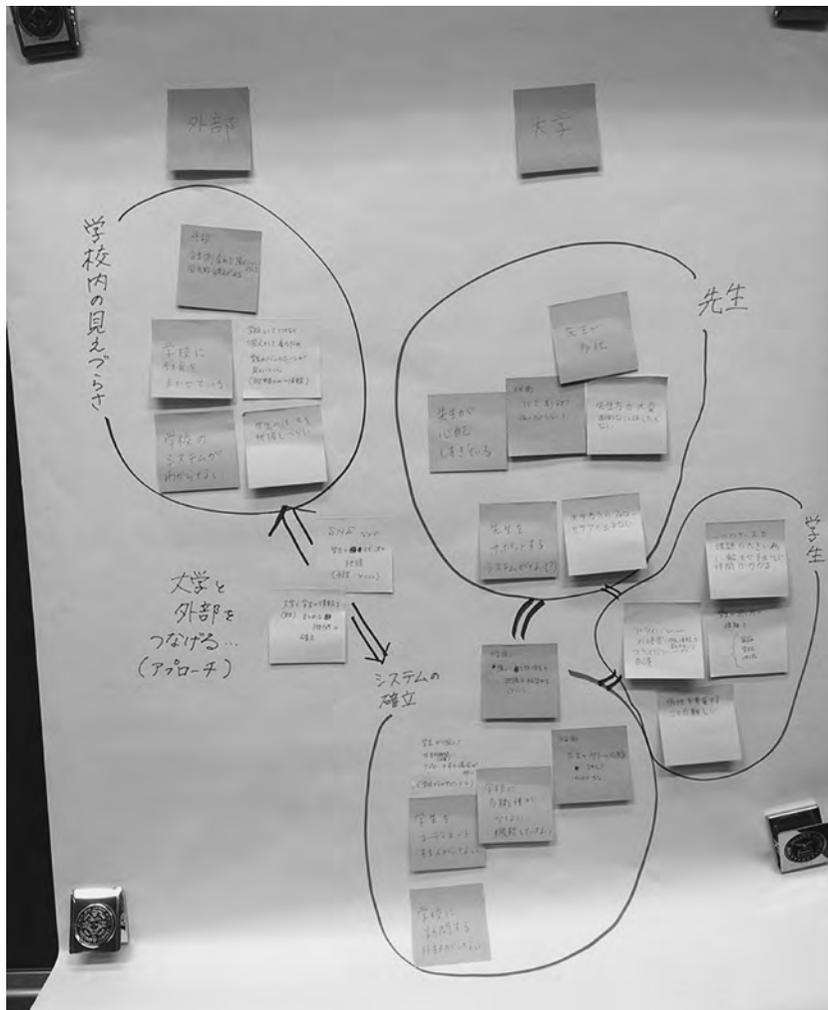


図2 有効な外部資源の活用に関する整理図

がかかる」「プライバシーの保護」「個性を尊重することが難しい」「学生の困り感の複雑さ」といった内容が整理された。

システム確立に関連する課題としては、「学生をコーディネートする人がいない」「学校に多職種が少ない又は機能していない」「学生が個人で外部機関にアプローチする機会が多い(学校のサポートが少ない)」「大学側(先生)の対応の問題スキル(ノウハウが少ない)」といった内容が整理された。また、大学と外部をつなげるアプローチに関する課題としては「SNSなどで学生の状況の把握」「大学で学生の情報をまとめる機関の確立」といった内容が整理された。



図3 ワークショップの風景

4. 考察

4.1 障害のある学生のキャリア形成支援に関する課題

ワークショップの結果、高等教育機関における在学支援には、支援を要する学生の情報を収集するシステム、学生自身が安心して失敗体験を経験できる就業体験の提供、個性を尊重される環境の整備や学生のプライバシーを保護した支援の実施が必要であることが指摘された。また在学支援の一環として、大学関係者や保護者に対して支援を要する学生のキャリア発達や就業支援に関する講演会やセミナーの実施など、学生を取り巻く支援者に対する情報提供があげられた。

大学教育は高校とは異なり、自らすすんで学問に取り組む姿勢が前提となっており、その勉強スタイルの差の戸惑いから大学入学時には学業不適應感をもつ者も増えることが指摘されている（関西学院、2014）。高等教育機関はそれまでの高校教育過程とは異なり、その履修条件や単位取得条件、資格取得条件に合わせて学習過程を踏まえていかなければ通常の卒業規定年数で卒業することが難しくなる為、在学時から卒業の就職に向けて計画

的に学習を進めていく必要がある。こうした主体的かつ自主的に学業に取り組む態度は、学生自身の就職活動においても不可欠要素である。

札幌学院大学（2014）が指摘するように、障害のある学生の就業支援には、①障害学生の就職に対するイメージの形成、②自分の障害を理解して、周囲に説明し、支援を要請できる力の涵養など自身の障害と向き合いながら就職への道のを切り開いていこうとする主体的な姿勢が学生自身に必要なになる。こうした学生自身が主体的に自身のキャリア発達を促進させていく姿勢は、高等教育段階では更に重要になる。この姿勢は、学生自身の中から自然発生的に生じるものではなく、教育環境や家庭環境において、学生に自身の障害への理解の深化をどのように促してきたのか、自己の苦手さを向き合いながら周囲へ必要な支援を要請する姿勢を獲得させる機会をどのように与えてきたのかといった点に影響される。そうした点でも学生を取り巻く周囲の保護者や教育関係者への情報提供や意識啓発を図ることは重要な意味をもつといえる。

また学生によっては、高等教育へ進学したことで初めて自身の苦手さや障害と向き合っている場合もある。そうした学生にとっては、自分の苦手さと向き合いながら、自己理解の深化を図り、卒業の職業的自立を目指すことは容易なことではない。よって、本ワークショップの結果や富山大学（2014）も指摘しているように、本人が相談できる集団や窓口の提供や「自身の苦手さと上手に付き合うようになるための失敗できる機会」を、高等教育機関において提供することが重要になると思われる。

高等教育機関では、キャリア支援の一環としてインターンシップや就業体験などを実施している。インターンシップの取り組みは、大学における学修と社会での経験を結びつける機会となり、学生自身の大学等における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるとともに、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となっている（文部科学省、2014）。このインターンシップは、学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られるとして有益であると考えられていることから、文部科学省（2014）は、その推進を提言している。一般的なインターンシップは障害のある学生に特化したものではないが、この企業等における現場実習を体験することによって、自己の職業イメージの形成や勤労観を育む作業は、社会経験が制限されやすい障害等のある学生にとっては更に重要な機会であるといえる。

日本学生支援機構（2012）は、就業支援の在り方として、既存の就職支援・キャリア形成支援の枠組みの中で、障害のある学生への支援を行うことが望ましいことを指摘してい

る。つまり、キャリア形成支援として、各大学で既に実施している入学前からの大学への適応支援などの入口の支援や就職活動支援などの出口の支援に対して障害のある学生の場合には、それらの流れに加えて必要な支援を提供していくことが求められているといえよう。

障害学生に対して特に必要になると思われる支援には、本ワークショップでも整理されたように「障害によって生じる様々な悩みや課題を相談できる場所・人」、「安心して失敗できる環境」、「外部機関への支援を求めることができる」「全体包括的な就職活動の方向性の見通しを提供すること」などが考えられる。

富山大学（2014）は、障害学生支援を入学前後の集中的な大学生生活への適応支援である「狭義の就学支援、卒業後や就職活動を見据えた「狭義の就職活動支援」卒業後の職場定位を目指す「就労定着支援」に分けて整理している。これらを入学から卒業後までの障害学生支援として「社会参入支援」として連続的な時間軸をもった支援プロセスとして、具体的な支援の経験を集積し、実践の改善及び理論化を試みている。各大学でも、その実情に応じて個々の事例を積み上げながら、より有効的な実践の在り方について整理することが求められていると思われる。

4.2 外部資源を活用する就業支援システム構築の課題

ワークショップでは、外部資源の活用に関する課題として、外部から大学内の状況の見えづらさや大学内のキーパーソンとなる人材の不在などが指摘された。国立大学法人広島大学アクセシビリティセンター（以下、広島大学とする）（2014）の調査においても、障害学生支援に関わる人材資源の課題として、「支援者の確保が難しい」、「支援者の確保にかかわるコストが大きい」、「支援者を育成できる人材がない」、「支援者をコーディネートする人材の確保が難しい」、「精神的ケアや医療的ケアのできる人材の確保が難しい」、「支援や障害、医療やテクノロジー、教育や制度等に関する助言ができる人材がない」ことなどが指摘されている。まず外部資源を効果的に活用する為にも、学内のコーディネーターや外部への窓口となる人員の配置や学内部署それぞれの役割範囲の明確が必要になるであろう。このコーディネーターについても各大学の既存の人材との役割や業務範囲を確認した上で、どのようなコーディネーターを配置することが最も効果的であるのか整理することが求められる。

こうした学内体制整備を実施することによって、学生のニーズや状況に応じて、外部資

源の利用が課題解決により効果的であるのか、また学生がどのような支援を必要としているのかを整理することが可能になり、より具体的に外部へ必要な支援を求めることができるようになると思われる。

札幌学院大学（2014）は、障害学生が就職支援に対する要望としてキャリア支援課からの情報発信、外部機関との連携、きめ細やかな個別支援、金銭面への援助、キャリア教育、合理的配慮を求めていることを卒業生への調査から明らかにしている。

特に、キャリア支援課からの情報発信では、障害のある学生の求人情報の充実や会社情報の蓄積などが挙げられていると同時に、外部との連携では、障害者就業支援に関する情報不足の解消や支援方法の確立やインターンシップ受け入れ企業の開拓と紹介といった内容を求めていることが明らかにされている。このように障害学生自身が、学内に求める支援の内容と外部に求めている支援の内容を、各大学の状況に応じて整理することも、外部資源を効果的に活用する上で必要になる作業であると思われる。

広島大学（2014）も指摘するように、教育機関の特性や規模、地域特性等に応じて、経済的な制約や物的な制約、制度的、人的資源の制約などがあるため、各大学によって提供できる支援の範囲は異なる。つまり、多様な学生のニーズに応じるためには、学外の資源を活用しながら、それぞれの機関の過度な負担とならない合理的な支援や配慮の選択肢を地域の中で増やすことが求められる。よって、ワークショップでも指摘されたが、それぞれの大学を取り巻く環境にどのような地域資源があるのか、それぞれの関係機関でどのような支援を提供することができるのかを示した資源MAPの作成などは、地域内のネットワーク形成として効果的であると考えられる。実際に地域で共通するニーズに応じて支援リソースの共有を図る試みも始まっている（広島大学、2014）。障害のある学生への高等教育への関心は高まりを示しており、こうした多様な学生へのニーズに応じて、高等教育機関が地域に貢献する社会人を育成するためにも、大学の立地するそれぞれの地域規模や特性、地域資源の内容に応じて実践を積み上げていくことが求められていると思われる。こうした積み上げされた実践例を、大学の特徴や地域特性等に応じて類似した事例を整理することで、各大学の実情に応じたより効果的な支援方策の確立が可能になる者と思われる。その為にも、各大学の保有する実践情報の共有やキーパーソンとなる職員の情報共有や交換の場を充実させることが今後の課題になると思われる。

5. 本研究の限界点

本研究は、高等教育機関に在籍する障害のある学生の就業支援の課題と今後の支援の在り方について、職業リハビリテーションに関連する専門家の見地から整理することを試みたものである。本研究で整理された課題や効果が期待される支援策は、これまでの先行研究等において言及されている点と類似する点多かったことから、本研究で指摘された課題や支援策については、高等教育の就業支援の課題として共通の理解されている内容として理解できると思われる。しかし、今回のワークショップの参加者は9名であることから、本研究によって整理された内容を一般化するには制限があることは本研究の限界点であるといえる。

謝辞

本研究を実施するにあたり、日本職業リハビリテーション学会第42回岩手大会の当ワークショップにご参加いただいた先生方には、本ワークショップの実施に快くご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 関西学院大学 (2014) 「高校から大学への移行期における発達の変化と環境変化が学校適応に及ぼす影響」 研究報告書。障害学生支援に関する調査研究、平成25年度独立行政法人日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業。
- 2) 国立大学法人広島大学アクセシビリティセンター (2014) 「支援デザインの最適化—地域連携による支援リソースの共有—」 研究成果レポート。障害学生支援に関する調査研究、平成25年度独立行政法人日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業。
- 3) 国立大学法人富山大学学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室 (2014) 「高機能発達障がい大学生に対する就労支援の在り方に関する実証的研究」 研究成果レポート。障害学生支援に関する調査研究、平成25年度独立行政法人日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業。
- 4) 日本学生支援機構 (2014) 平成25年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書。
- 5) 文部科学省 (2014) : 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の見直しの背景及び趣旨について。平成26年4月8日。
- 6) 札幌学院大学 (2014) 「障害のある学生に対する就職支援と学内外の連携に関する調査研究—卒業生・教職員を対象とする聴き取り調査—」 研究成果レポート。障害学生支援に関する調査研究、平成25年度独立行政法人日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業。

執 筆 者 紹 介

O.Baterdene	モンゴル国	経済開発省	投資政策局	主 任	教 授
丸山 豊史	高 松 大 学	経 営 学 部		主 教	授
山口 直木	高 松 大 学	経 営 学 部		准 教	授
岡本 丈彦	高 松 大 学	経 営 学 部		助 教	授
澤田 文男	高 松 大 学	発 達 科 学 部		准 教	授
津村 怜花	高 松 大 学	経 営 学 部		准 教	授
花城 清紀	高 松 大 学	経 営 学 部		助 教	授
藤井明日香	高 松 大 学	発 達 科 学 部		講 師	
岡 耕平	滋 慶 医 療 科 学 大 学 院 大 学			講 師	
川崎 紘宗	高 松 大 学	経 営 学 部		講 師	
竹内 由佳	高 松 大 学	経 営 学 部		助 教	授
向居 暁	高 松 大 学	発 達 科 学 部		准 教	授
森 享子	高 松 大 学	経 営 学 部		非 常 勤 講 師	
井上 範子	高 松 短 期 大 学			教 授	
小西 博子	高 松 短 期 大 学			准 教	授
藤井 雄三	高 松 短 期 大 学			講 師	
溝 利博	高 松 大 学	発 達 科 学 部		准 教	授

研 究 紀 要

第62・63合併号

平成27年 2月25日 印刷

平成27年 2月28日 発行

編集発行

高 松 大 学

高 松 短 期 大 学

〒761-0194 高松市春日町960番地

TEL (087) 841-3255

FAX (087) 844-4759

印 刷

株式会社 美巧社

高松市多賀町1-8-10

TEL (087) 833-5811